

高知県知事
濱田省司様

要 望 書

令和5年10月3日

高知県商工会議所連合会

第 64 回高知県商工会議所議員大会

決議事項（令和 5 年 10 月 3 日）

I. 人手不足と物価高騰対策

1. 人材確保対策
2. 2024 年問題への対応
3. エネルギー・物価高騰対策

II. アフターコロナを踏まえた中小企業・小規模事業者の支援強化

1. 資金繰り支援策の拡充
2. デジタル化支援の継続・強化
3. 地産地消・地元企業の受注機会増加に向けた支援
4. 商店街・中心市街地活性化
5. 円滑な経営支援に向けた対応

III. 観光振興対策の推進

IV. 防災対策・脱炭素対策の推進

1. 防災対策の推進
2. 脱炭素対策の推進

V. インフラ保全・整備の促進

1. 道路
2. 公共交通機関
3. 港湾
4. 四国新幹線

I. 人手不足と物価高騰対策（要望）

要望の趣旨

本県では全国に先駆けて進んだ人口減少の影響から深刻な人手不足が生じており、業界によっては従来通りのサービス提供が危ぶまれる状況にあります。また、建設や運輸、公共交通などの業界においては、従来から人手不足が叫ばれている中、さらに時間外労働の上限規制が適用されることで、2024年問題と言われる、事業のあり方そのものを見直さざるを得ない状況に陥ります。

また、最低賃金も地方審で過去最高の44円引き上げが答申されるなど、人材確保のコストもかさむ中、長引く原油高、物価高騰なども影響して企業はコストアップを余儀なくされております。また、価格転嫁については中小企業・小規模事業者は大企業と同様には進んでおらず、採算性が悪化する中で、デジタル技術を用いた生産性向上や、新たな付加価値向上なしには立ち行かない状況にあります。

つきましては、これらの状況をご理解いただきまして、下記の事項について、格別のご高配を賜りますよう要望いたします。

要望事項

1. 人材確保対策

(1) 【高知県への要望】

非常に多くの業界で叫ばれている人手不足を解消するためにも、高校生や大学生が地元に残り、県外に出た本県出身者が高知に戻って来るための対策について、高知県産業振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の中での重点策として位置づけ、新卒就職希望者の県内就職（県外流出抑制）及びUIターン就職を促進する強力な手立てを講じること。

(2) 【高知県への要望】

高知県内企業に就職し、一定期間継続勤務することを条件に若年就労者に対する奨学金の返済支援制度を設けること。

(3) 【高知県への要望】

移住者を対象とした空き家情報を拡充すること。また、移住促進住宅が増加するよう市町村に促すとともに、移住者が空き家を取得、修繕・リフォームするための移住者支援制度を設けること。

(4) 【高知県への要望】

令和6年4月開設予定の高知工科大学データ&イノベーション学群のカリキュラムにおいて予定されている、県内企業等と連携したPBL（地域密着型の課題解決型学習）等を

経験した学生が高知県に定着するよう、一步踏み込んだ人材確保への支援施策を講じる
こと。

(5) 【高知県への要望】

林業・木材業界が学生から就職先として選ばれにくい現状を解決するため、業界団体等の意見交換を行い、問題解決に向け協働すること。また、林業分野における将来的な外国人就労者の参入に向けた準備として、高知大学、高知県林業大学校において林業に特化した留学生の受け入れを進めるとともに、言語問題への対策を講じること。加え、特定技能も含め、林業の外国人技能実習生の職種指定を国に継続要望すること。

(6) 【高知県・高知市への要望】

事業体の収益力も厳しい中で再造林を進めるには、絶対的に人手が足りない状況にある。再造林をさらに進めるためには、長期に渡って林業経営を担う事業体が適切な事業収益を確保し、従事者に十分な賃金を支払える仕組みが必要となる。再造林率 100%を達成した他県の事例などを参考に支援制度の在り方を検討すること。

(7) 【高知県への要望】

公共交通の運転士、整備士等の技術員、空港グランドハンドリングスタッフなど、交通事業継続に不可欠な人材の確保が極めて厳しくなっている状況を踏まえ、教育委員会や労働局等との連携のもと人材確保の手立てを講ずること。

(8) 【高知県への要望】

地元金融機関の有料人材紹介事業を活用し、人材採用した企業に対する人材紹介手数料の補助制度を創設すること。

2. 2024 年問題への対応

(1) 【国・高知県への要望】

建設業の働き方改革を推進するためには、これまで以上に土日祝日、準備期間、天候等を考慮した適正な工期設定が確保されなければならない。

入札公告時の入札資料には、概略工程表、施工条件リストが開示されており、工程表は入札価格を検討するうえで重要な資料となるが、現場の状況からは施工が困難な工法、現場条件から乖離した工期設定、施工条件となっているものがあり、これにより工期が大幅に延長されるものや、工事の着手ができず技術者の効率的配置に支障をきたす場合がある。適正な工期設定、工期変更、現場条件が整ってからの発注、そして市町村に対する指導を行うこと。

(2) 【国・高知県への要望】

国土交通省、県においては、公共工事の発注施工の平準化が実現しているが、他省庁や各市町村発注工事では、平準化が未だ実現しておらず、年度後半には発注が集中するために一時的な技術者不足、下請・専門業者不足が生じ、年度末には極端な繁忙期が未だ出現している状況にある。今後とも、さらなる平準化への取り組みの推進と、全ての発注者、特に市町村に対する継続した働き掛けを行うこと。

(3) 【国・高知県への要望】

慢性化するドライバー不足の中、時間外労働の上限規制が適用され輸送能力が減少することから、物流の効率化が欠かせず、荷主側の企業の協力が非常に重要となる。一部

の諸外国で法制化されている通り、荷物の積み下ろしは荷主が行う法整備を行うよう国に要請すること。

3. エネルギー・物価高騰対策

(1) 【国・高知県への要望】

世界的なエネルギー価格の高騰に伴い、電気・ガス・燃料油等の価格が上昇する中、国においては、激変緩和対策措置として電力・都市ガスの小売事業者や燃料油の元売り事業者等に対する補助金を支給することにより実質的に小売価格を抑制し、家庭や企業等の負担軽減を図っている。今冬の高需要期を含め、今後急激な負担増とならないよう持続的な負担軽減措置を行うよう国に要望すること。

(2) 【国・高知県への要望】

物価上昇を抑制するためにも、事業用車両にかかる高速道路料金、本四高速の料金の大幅な軽減、または無料化を国に要望すること。また、高速道路の深夜割引の改定に伴い長距離逓減法も見直されるが、四国の事業者においては本四架橋が対象外となっているため不利益を被っており、本四とネクスコの割引制度の一体化を国に要望すること。

II. アフターコロナを踏まえた中小企業・小規模事業者 支援の強化（要望）

要望の趣旨

今年5月の新型コロナウイルス感染者の5類移行を契機に、わが国の経済・社会活動の正常化は加速しつつあります。しかしながら、3年以上にわたって大きな打撃を受けてきた観光・飲食・交通事業者をはじめ多くの地元企業が本格的な回復軌道に向かうには相応の時間を要するほか、高知県では全国に先駆けて進行する人口減少・高齢化による市場縮小や後継者不足などにより、企業数、従業員数ともに減少に歯止めがかからない状況にあります。また、コロナ禍による過剰債務を抱えた中小企業者の信用リスクが徐々に顕在化しており、コロナ関連の元金償還によって企業体力が脆弱な中小企業者・小規模事業者は資金繰りに窮し、倒産や休廃業が急増することが懸念されます。

企業数の減少は、経済規模の縮小に拍車をかけるとともに、地域に必要なサービスの提供、雇用維持ができなくなる等、高知県経済・県民生活に深刻な影響を及ぼします。県内中小企業・小規模事業者の創業から付加価値向上等を幅広く支援するため、県内の商工会議所においても、小規模事業者の持続的発展に向けて、経営発達支援計画を強力に推進してまいり所存ですが、県と市の強いリーダーシップの下、行政と産業界がさらに綿密な連携をはかり、互いに知恵と力を出しながら産業振興を推進していくことが求められます。

つきましては、これらの状況をご理解いただきまして、下記の事項について、格別のご高配を賜りますよう要望いたします。

要望事項

1. 資金繰り支援策の拡充

(1) 【高知県への要望】

令和5年3月に新たな起業家を創出することを目的に、経営者による個人保証を徴求しない「スタートアップ創出促進保証」が全国統一制度として創設されたものの、保証料率が1.05%であり、既存の県制度（創業サポート保証）の保証料率0%と比して、割高感があること等から利用実績が無い状況にある。保証料補給により創業者の費用負担を軽減し、新たな起業家の創出を促進するため、県制度を創設すること。なお、本制度については既に41の都道府県と市において自治体制度が創設され、多くの保証実績につながっている。

(2) 【高知県への要望】

高知県特別融資制度「伴走支援型特別保証融資」での保証料率を他県のようにSN保証5号も0%とするよう制度を拡充すること。

(3) 【高知県への要望】

高知県中小企業活性化協議会の活用による経営改善を促進するためにも、利用企業の負担軽減策を講じること。

(4) 【高知県への要望】

アフターコロナ後の柔軟性を確保するためにも、保証協会版資本金ローン創設について、責任共有を含め、その在り方を金融機関とも検討すること。

2. デジタル化支援の継続・強化

(1) 【高知県への要望】

高知県や高知県産業振興センターに設けられている企業内のデジタル化推進を支援する諸補助制度は非常に有効であるため、今後も継続すること。

(2) 【高知県への要望】

高知県が昨年度策定した「高知県建設業活性化プラン」「デジタル化促進モデル事業」について、多くの地元建設業者が活用し、デジタル化促進に成果がみられていることから、同制度による人材育成やきめ細かい丁寧な指導等、中小建設企業への支援継続と更なる拡充をはかること。

(3) 【国・高知県への要望】

経済合理性に基づいた民間主導での5G整備が県内の広い範囲での利用が可能となるまでに長い期間を要することが想定される。情報環境整備が遅れた地方こそ早期整備が必要であることから、国・県のイニシアティブのもと、整備を強力に支援すること。

3. 地産地消・地元企業の受注機会増加に向けた支援

(1) 【高知県への要望】

地域建設企業は、社会資本整備の担い手であるのみならず、地域を熟知してその特性に応じた防災・減災活動に取り組み、地域住民の安全で安心な生活を守るとともに、ひとたび災害が発生すれば「地域の守り手」として真っ先に現場に駆けつけ、道路啓開や応急復旧に携わっている。地域の安全・安心の確保のためには、地域建設企業の持続・発展が必要不可欠であることから、引き続き、地域に貢献する技術と経営に優れた地元の建設企業が適正に受注できるよう、地域ごとの事業量確保にご留意いただくとともに、引き続き、「地元の工事は地元の企業に」を原則として、受注機会を確保すること。

(2) 【高知県への要望】

公共工事や県内業者に優先発注する制度について、受注先企業が調達する資材等についても、県産木材やコンクリート二次製品以外の資材についても可能な限り県内企業優先・地産地消が進むよう制度改善すること。

(3) 【高知県への要望】

県産木材の新たな需要先である非住宅の建築物、今年の建築基準法の改正を踏まえた環境性能の高い安心・安全な住宅建築物を建てるために、求められるJAS製品の普及を一層促進し、その生産・流通を需要に応じて拡大していく必要がある。このため、木造住宅や非住宅建築物におけるJAS製品の普及を後押しするよう、施策を強化すること。

(4) 【高知県への要望】

昨年夏頃より物価高騰により建築需要の減退が起り、木造住宅が大半を占める持ち家の着工件数が前年度を下回る傾向にある。また、欧州産材の在庫等の関係で製材品価格が大幅に低下している。これらの状況を踏まえ、県産木材の木造住宅、民間建築物への利用がさらに加速するよう、今まで以上に制度拡充をはかり、周知啓発すること。また、引き続き公共建築物への県産木材使用について市町村に波及させること。

(5) 【高知県への要望】

ウッドショックの際に、国産材の供給の増大を建築関係者等から強く求められたが、乾燥機をはじめ製材機械の能力不足、担い手の不足などの課題があり、需要に応じた県産材供給に対応できなかった経緯がある。本県の豊富な森林資源を活かし、県産材の製造販売を拡大していくためにも、効率化や性能・品質を高めるための木材加工施設の整備に向けた支援策を講じること。また、県内の中小製材事業者は財務体質がぜい弱であり、自社単独での設備投資が難しい事業者が多いことから、共同乾燥など施設の整備や拡充に対する支援を設けること。具体的には製材業専門支援制度の創設や、既存支援事業への専門枠創設、共同申請制度などを想定する。

(6) 【国・高知県への要望】

日本の大消費地は関東圏、東海圏、関西圏であり、地産外商を推進する上で大消費地から遠い高知県は運送コストがかさむため不利となる。この問題を解決するため、大型トラックの高速道路の制限速度を現在の80kmから100km(大型バスは100km)へ引き上げるよう国に要望すること。

(7) 【高知県への要望】

高知県農商工連携協議会で推進する土佐茶の利用促進について、参画団体においても傘下企業の利用促進をはかっていくが、県内の公的機関における利用を促進すること。

4. 商店街・中心市街地活性化

(1) 【高知県・高知市】

高知市中心商店街に導入が検討されている通行量観測システムについて、収集・分析したデータの活用方法や、将来に渡って継続できる運用方法等について商店街振興組合と十分に検討し、役割分担をはかること。また、データを県市で共有しながら、例えば閑散期の中央公園地下駐車場の利用料金割引などをはじめ、効果的な賑わいづくりや店舗の経営改善につなげていくこと。

(2) 【高知市への要望】

近年、商店街機能を担う組合はコロナ禍での廃業や経営者の高齢化、後継者不足、組合非加入店舗の増加などの課題を抱え、活動が先細りしつつある。今後、商店街の組合活動の維持・強化のため、組合非加入店舗の加入促進が不可欠である。今般策定された高知市中小企業・小規模企業振興条例の戦略プラン内で、①組合への加入促進、②加入店舗に対する優遇処置、③維持管理費の応分負担義務、④災害対策などへの参加などの項目を網羅した具体策を講じ、商店街の機能強化を促進すること。

5. 円滑な経営支援に向けた対応

(1) 【高知県への要望】

高知県の補助金等支援策は種類が増加したに関わらず、説明窓口は担当部署ごとに別れており一覧性に欠いている。ポータルとなる受付窓口やホームページを設けること。

(2) 【国・高知県への要望】

地域経済の大宗を占める中小企業・小規模事業者の経営の安定化と、創業・経営革新・販路開拓など経営力の向上、計画策定支援、新設される各種支援施策への相談対応や事業の実施など、経営指導員の果たす役割は質・量ともに増加している。役割増加を鑑み、小規模事業者数によらず、経営指導員数を維持すること。また、商工会議所の財政安定に向け、各種支援に関する手数料の扱いや、会員・非会員間のサービスのあり方について高知県小規模事業経営支援事業費補助金の要綱を緩和すること。

(3) 【国・高知県への要望】

補助金ごとに経営計画の策定が求められるため、複数の補助金を申請した企業は複数の経営計画を有する状況が生じている。本来、企業にとって経営計画は1社1つでなければ企業がPDCAを回すことも、支援機関がモニタリングするのも困難である。1計画で複数の補助金を使用できるよう、制度改善すること。また、産業振興計画のKPIを経営計画の策定数ではなく、策定企業数に変更すること。

Ⅲ. 観光振興対策の推進（要望）

要望の趣旨

本県においては、朝の連続テレビ小説「らんまん」の効果で、令和5年度前半には観光業を中心に企業の景況感は一挙に上昇がみられました。また、第70回よさこい祭りも通常開催ができ、県内の祭りやイベントも実施されたほか、台湾からの定期チャーター便の実現など明るさがみられています。また、2025年に開催される大阪・関西万博を控え、高知県産業振興政策の重点施策として関西戦略も進められつつあります。

今後、観光産業をコロナ禍前以上の経済波及効果をもたらす基幹産業として育てていくためには、今まで以上に「食」「歴史」「自然体験」など、高知が誇る観光資源やコンテンツにさらに磨きをかけるとともに、広域観光連携を進めていかなければなりません。

つきましては、これらの状況をご理解いただきまして、下記の事項について、格別のご高配を賜りますようお願いいたします。

要望事項

1. 【高知県への要望】

「極上の田舎・高知」をコンセプトとする観光振興策の企画充実をはじめ、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）までの観光振興策を拡充させること。

2. 【高知県への要望】

プロ野球1軍キャンプが実施できるよう他球団との実践的な練習ができる環境整備や施設整備、受入体制の充実をオール高知で図るとともに、各スポーツのキャンプ並びに公式戦、社会人、大学、小中高校生のスポーツ合宿などの誘致を図ること。また、スポーツ以外の全国的なイベントや会議についても積極的な誘致を図ること。

3. 【国・高知県への要望】

旅行需要喚起のための助成制度等を継続すること。その際、団体旅行に対する支援にも重点を置くこと。

4. 【国・高知県への要望】

アフターコロナのインバウンド観光を見据え、海外から高知県へのアクセスの悪さを克服するためにも、高知龍馬空港の国際ターミナルの整備を推進すること。また、エアラインとの各種調整など、国際チャーター便の就航を拡充するための準備を進めること。

5. 【高知県への要望】

日本遺産への登録および外国人旅行者向けの「広域観光周遊ルート」として全国7地域のひとつに選ばれた「四国八十八箇所と遍路道」が世界遺産暫定リストに追加されるよう、県内商工会議所女性会は四国内の女性会を巻き込みながら積極的に活動を展開している。四国四県推進協議会を盛り上げ、官民挙げた取り組みを引き続き積極的に推進すること。

6. 【高知県への要望】

高知県観光のPRとイメージアップを図るため、テレビ番組、映画等マスメディアのロケ誘致を積極的に展開すること。特に、ジョン万次郎のNHK大河ドラマ化の実現に向けて積極的に支援すること。

7. 【高知県・高知市への要望】

よさこい祭りを発展させ、経済波及効果を高めていくためにも、情報化対策などのソフト面での支援を手厚くすること。

IV. 防災対策・脱炭素対策の推進（要望）

要望の趣旨

近年では、甚大な被害を伴う災害が相次いでいます。これまで本県では南海トラフ地震の津波対策ばかりに目が向かいがちでしたが、線状降水帯による豪雨被害や比較的規模の大きい地震なども全国で相次いでおり、近年発生した数多くの災害を教訓に地震、津波、洪水、土砂崩れなど全方位に対する防災対策をさらに啓発していく必要があります。

加えて、南海地震が発生すれば、高知は陸の孤島となる恐れがあります。高知市浦戸湾の三重防護の早期実現と合わせ、最悪の想定に基づいた対策が求められます。

現在、15兆円程度の「5か年加速化対策」が施行されており、災害に強く経済競争力のある県土が構築されていくことが期待されていますが、国土強靱化は一朝一夕で終わるものではないため、5か年加速化対策後も安定した整備の継続することが必要です。

また、これら自然災害が発生する大きな要因のひとつに、地球温暖化による異常気象があげられます。2050年のカーボンニュートラルを政府が掲げ、世界的な取り組みが行われている中、今後、脱炭素に向けた取り組みは県内企業にとっても避けて通ることができない分野となりました。

つきましては、これらの状況をご理解いただきまして、下記の事項について、格別のご高配を賜りますよう要望いたします。

要望事項

1. 防災対策の推進

(1) 【国・高知県への要望】

浦戸湾三重防護の早期完成に向け、商工会議所も国への要望活動を展開していくが、県においても事業期間内にすべての整備が終了できるよう、スピード感を持って事業を推進するよう国に要望するとともに、事業の必要性や内容について県民周知をはかること。

(2) 【国・高知県への要望】

近年の気候変動により毎年全国各地で甚大な水害が頻発化している状況に鑑み、仁淀川、物部川、四万十川、吉野川等、各水系全県内に渡る河川防災事業をさらに推進すること。

(3) 【高知県・高知市への要望】

高知県防災アプリや高知県防災マップの有用性は高いため、さらなる周知をはかること。また、高知県防災マップには長期浸水予想エリア等の情報は出ないため、反映されるよう改良すること。

(4) 【高知県・高知市への要望】

県内商工会議所が耐震化や、建て替えを行う際には県、商工会議所所在地市ともに行政支援を継続すること。

(5) 【国・高知県への要望】

国土強靱化対策は一朝一夕に完了するものではなく、長期に渡って安定した公共事業予算が必要となる。また、公共事業による経済の波及効果、いわゆる「乗数効果」は本県のような地方圏では極めて有効であり、強靱化事業が本県経済の下支えとなっていることを踏まえ、今後の中期計画の策定にあたっては、加速化対策の5年の年限と15兆円規模がさらに拡大されるよう中央要路へ強力に働きかけること。

(6) 【高知県への要望】

労働災害の発生リスクの高い林業・木材業界は、安全確保に対する取り組みの強化が必要である。その取り組みを支援するため、事業者に対する専門家の派遣や、事業者が取り組む安全性向上への取り組みを支援すること。

2. 脱炭素対策の推進

(1) 【国・高知県への要望】

積極的なバイオマス発電を進め環境対策に貢献している住友大阪セメント高知工場などの発電所では、あと数年でFITの買い取り期間が終了となる。また、県内のバイオマス発電所は構造上、買い取り価格次第で経営が成立しなくなる。早急に対策を国に要望するとともに、県でも対応を検討すること。

(2) 【高知県への要望】

本県における水素ステーション設置実現により、高知県は脱炭素化のスタートラインに立つことができた。今後は水素を燃料とする自動車、大型トラック、バスの普及を促進するためにも、水素燃料車やEVの購入、急速充電設備導入の支援制度についても拡充すること。

(3) 【高知県への要望】

エコアクション21やISO14001認証事業者に対する高知県建設工事入札参加審査における地域点数加算は、地元建設業者の環境経営促進に非常に有効であったことを踏まえ、地域点数加点のあり方を再考すること。

V. インフラ保全・整備の促進（要望）

要望の趣旨

本県は、地理的要因等により道路や下水道など、基礎的かつ最低限のインフラ整備が全国水準に比較して著しく遅れているだけでなく、既存の鉄軌道、路線バスなどは縮小が続き、産業経済面や生活関連部門など、あらゆる面において大幅な我慢を余儀なくされています。

県内では住民の生命と財産を守るという視点から「四国8の字ネットワーク」におけるミッシングリンクの解消と中山間地域の道路網の早期整備促進が強く求められています。特に地方の幹線道路整備は、災害時の対策のみならず、地域間格差の是正と地域経済の底上げのために必要不可欠であり、国の責任において最優先で対処すべき課題であります。

また、観光振興、商店街・中心市街地活性化、経済活動、住民生活、更には脱炭素社会推進のためにも極めて重要な公共交通機関は、少なくとも今以上の利便性の低下は避けなければなりません。

加えて、地理的条件を踏まえた本県の経済活性化のためには、港湾等の物流機能・基盤の強化も重要であります。

さらには、四国全体の災害対策と経済振興のためにも、四国新幹線が基本計画から整備計画へと格上げされるよう、強く働きかけることが必要です。

今後においては、遅れている本県のインフラ保全・整備の実情に十分留意され、県民の命・生活を守り、企業を育て、産業の底上げ、経済の活性化を図るという観点に立ち、必要不可欠な公共投資予算の本県への重点配分を強く働きかけるとともに、下記の事項について、格別のご高配を賜りますよう要望いたします。

要望事項

1. 道路

(1) 【国・高知県への要望】

物流の運用効率を高め、人とモノの流れを活発にすることにより、観光をはじめ生産や流通の関連部門にも相乗効果生まれ、県経済の活性化が図られる。加えて、南海トラフ地震発生時における迅速な救助・救援活動の実施、また、その後の復旧活動を円滑に実施するためには、確実に通行できる道路の確保が必要である。特に県民の命の道となる「四国8の字ネットワーク」のミッシングリンクの早期解消に向けた下記①～⑤の整備促進等、総合的かつ計画的な整備を推進すること。

①宿毛市～内海間の残区間についての新規事業化。

②黒潮町（佐賀）～四万十市間及び窪川佐賀道路の整備促進。四万十町中央 IC～四万十 IC 間の早期完成。

- ③ 四国横断自動車道「阿南～徳島津田」、高知東部自動車道「高知龍馬空港～香南のいち」、「芸西西～安芸西」、阿南安芸自動車道「桑野道路」、「福井道路」、「海部野根道路」、「野根安倉道路」（直轄権限代行区間）、「奈半利安芸道路（安田～安芸）」、「安芸道路」、「北川道路」（1 工区、2-2 工区）の早期整備。
- ④ 計画段階評価の完了した阿南安芸自動車道「牟岐～海部」、「奈半利～安芸（奈半利～安田）」の早期事業化と、残る未着手区間である「美波～牟岐」の計画段階評価の早期着手を行うこと。
- ⑤ 「高速道路における安全・安心基本計画」に基づく暫定 2 車線区間の 4 車線化を着実に実施すること。

(2) 【国・高知県への要望】

高知県は他県に比べて中山間地域の道路整備が遅れている。一方で全国的に、地震や大雨の災害時に、中山間地域が孤立することが深刻な問題となる中、本県においては、近い将来南海トラフ地震の発生が予想されていることから、国道 439 号、国道 441 号、国道 493 号など、中山間地域の道路を早急に整備すること。また、須崎～佐川間の道路拡幅工事を早期完成させること。

(3) 【国・高知県への要望】

国道 321 号市街地間の高台ルート及びアクセス道の整備について前向きな検討を進めること。

2. 公共交通機関

(1) 【高知県・高知市への要望】

県内の公共交通（路線バス、路面電車、鉄道等）は、人口減少や新型コロナウイルスによる人々の行動変容により、利用者減少に歯止めがかからず、存続の危機に直面している。生活やまちづくりはもとより、観光振興や経済活動に不可欠な社会インフラであり、脱炭素社会推進、少子化対策の観点でも重要な地域公共交通を、安全性、利便性等を確保しつつ、維持・継続するとともに、前向きな取り組みへの基礎とするためにも、公共による老朽化施設設備・車両の更新や、運賃の一部公的負担による利用しやすい運賃設定など、既存の枠にとらわれない効果的な制度・仕組みを創設すること。また、実施のために必要な財源の確保を行うこと。

(2) 【高知県への要望】

県民・観光客の足として必要不可欠であるごめん・なはり線、中村宿毛線の存続に向けて、引き続き県が主体となって経営支援策と利用促進策を積極的に講じること。

3. 港湾

(1) 【高知県への要望】

高知新港物流ターミナルは、大型船の荷役対応可能な設備を有しているが、コンテナヤードの路面についても凹凸部分が多数存在しており、作業中の安全確保の観点からも早期の補修が必要である。令和 5 年度は、第 3 期高知新港振興プランが開始され、7 月から新たに高知新港と釜山港を結ぶ外貿定期コンテナ航路が就航し、コンテナ取扱い数量増加が期待される。高知港の更なる利用促進に向けたコンテナヤードの拡充と効率化・安全確保

を目指した中での高知港の更なる利用促進に向けて、計画的な設備・保全修繕を計画に盛り込むこと。

(2) 【高知県への要望】

高知新港においては、コンテナ埠頭のガントリークレーンが大型化し、浚渫も予定されているが、岸壁全長はそのままであるためヤード不足が否めない。また、バルクの蔵置場も不足している。客船の着岸や高台使用により、港湾関係者の利用と一般客の利用の混在が見られる。今のところは、港湾関係者の車両の規制を行ったり、警備員を増員したりするなど車両の行き来が混乱しないよう対応しているが、今後貨物量の増加や客船が増える事が予想されるため、これまで以上にトラックやバスなどの一般車が混在することが予想される。ついては、高知新港臨港地区の拡大構想を検討し、西工区の本格的な建設計画を策定するなど、臨港地区の「効率的かつ円滑な利用の視点」からの全体区画の見直しと、この間における当課題がもたらす問題への的確対策を講じること。

(3) 【国・高知県への要望】

平成 29 年度に改定した須崎港港湾計画の事業化を具体的かつ早期に進めること。

(4) 【国・高知県への要望】

引き続き宿毛湾港の利活用を促進すること。また、岸壁・防波堤等の早期整備を図り四国西南地域の核となる広域物流港湾としての機能整備を図るため、港湾クレーンを設置するとともに、一次産業の加工場、流通倉庫、冷凍冷蔵庫機能を持たせること。加えて、第 1 防波堤粘り強い化工事の早期完成をはかるとともに、計画通り宿毛湾港の背後地（荷さばき地）のコンクリート舗装整備を進めること。

4. 四国新幹線

【国・高知県への要望】

四国新幹線の整備は交流人口の拡大による地域経済の活性化や観光振興のみならず、大規模災害への対応力向上や在来線の維持確保等の点からも不可欠である。基本計画に留まっている四国新幹線の整備計画の格上げに向け、国による法定調査を実施するための予算措置を引き続き要望すること。

